

第2号

長崎県公立高等学校事務長会  
長崎県立長崎南高等学校内  
〒850  
長崎市上小島町4丁目13番1号  
☎095-824-3134  
標題：田尻虎夫書

# ばってん

## 平成九年度事業計画について



副会長 田中 宏  
(大村高等学校)

春の事務長会で御存知のとおり、本年度は、総務部で三委員会、調査部で四委員会、研究部で三委員会、合計十委員会がスタート致しました。総務部で申し上げますと、この

「ばってん」第二号が「広報活動委員会」で発行されます。聞くところによりますと、会報誌の発行は、永年の懸案事項であったと云うことですが、「継続は力なり」と申します。三号、四号と会員の協力のもと充実・発展していくことを祈念致します。

次に「職務・職制に関する検討委員会」は、主幹事務長の九級格付け条件の緩和及び事務職員の処遇改善の問題等が中心で、どの項目をとりまして一朝夕では、解決できる問題ではございません。チームの皆様は、最近、学校も大規模改修を行う必要のあるところが、特に増えているように思われます。

事務長会としても、先進県・先進校の視察を行い、長期的展望に立った校舎建築計画、理想的な学校施設設備のあり方等について、側面から積極的な援助を行うつもりであります。

す。

次に調査部については、継続事業としての「事務職員定数」と図書館業務研究委員会」は、大変難しい問題であります。県教委は、現在のところ十二学級以上に図書館事務も一部行うと云うことで標準定数を配置しております。しかし、学校の実態は、事務職員の専任であったり、実習助手あるいは用務員を配置したり、時間によって図書館を閉館にしたりであります。

また、最近の法改正により、平成十五年までに、「司書教諭」を置くことになりましたので、問題はますます複雑になってまいりました。

次に「授業料納入促進委員会」は、先のチームで「授業料納入促進のため」(平成八年一月)「督促事例集」(平成九年三月)のマニュアルを発行され、仕事に大いに役立っているところとす。今後は、納期前納入の対策、授業料免除該当者の申請促進あるいは、問題は異なりますが育英資金等の申請促進にも取り組んでもらいたいと思えます。

次に「事務諸様式の改善研究委員会」は、これまで、人事側からの様式の検討・改善が行われてきました。

ここらあたりで、給与側から様式を見直し、不要な様式はないか、無駄な決裁欄はないか等、検討をお願い致します。

次に「廃棄物等処分に関する問題研究委員会」は、事務長会として、早急に解決しなければならぬ問題であると思えます。校内におけるゴミ焼却で近隣にける迷惑、不要劇毒物の処理、給食を行っているところの残飯処理等であります。学校においては、相変わらず自校での焼却が主流であると思えますが、現在、大きな社会問題となっておりますので、熱心な研究をお願い致します。

次に研究部について申し上げます。継続事業としての「事務長必携編集委員会」は、その取り組み方の問題で多岐なるため、方向性に苦慮してまいりました。しかし、過去一年間の論議を経て、新人事務長の手引書となるようなものをつくりたいと云う方針が決まったようです。

次に「情報教育機器促進検討委員会」は、既に、財務会計オンラインが機種変更になる方針が確定しております。これを契機として、従来のN五二〇〇型からPC九八型へ移行するのは間違いありません。結果として、事務室、職員室のパソコンも機種変更を余儀なくされます。このことにより、インターネットの開設等、多種多様な使用方法が考えられます。

以上、本年度事業計画を概略、私見を交えながら述べてみました。

## 九州地区公立高等学校

## 事務長会報告

鳥原高校 中村 好憲

梅雨の晴間、宮崎市において開催される。(平成九年六月四日～六日) 研究発表は、宮崎県から「宮崎県における学校事務開発事業」について、佐賀県から「事務長異動に伴う課題と方策」について研究発表があった。研究協議では、宮崎県・佐賀県を除いた六県から課題が提案された。この大会で特に考えさせられた研究発表がありました。本県もすでに行っている研修であるが、宮崎県が取り組んで行った学校事務開発事業と題し、事務職員の研修制度についての研究は印象的であった。時間的な余裕がなく短かくまとめられた感があったが、研究資料の内容から本県でも是非取り入れて欲しいと思った。

この制度の必要性・重要性を考慮し県教委・校長会等の代表者をメンバーの中に入れてもらってできたものです。「学校事務改善委員会」の構成員それぞれの立場から、支援を得たこと。この資料の中に小中学校も入っているが、本県は、県立学校だけで実践してもよいと思う。経験年数を六段階に分けて、それぞれの研修課題を設定し、研修領域を更に分け、研修項目・研修細目等小さく分類している。研修機関は県教育センター・学校等で行っている。各期ごとに研修内容の一覧表を作り、内容は実に細かに記載され、一目瞭然で

ある。) ばらしいアイデアだと感心させられた。

私達事務長会も他県の良いものはそっくり採用し、本県事務職員の資質の向上に生かすよう検討してはどうだろうかと思つた次第でした。

また、本県事務長会の悲願でもある、自家用車の公務出張が、福岡県では認められ、平成九年四月一日より、「職員の自家用車による公務出張に関する取扱要領」が制定され実施されていることもつけ加えて報告いたします。

## 全国公立高等学校

## 事務長会から

諫早東高校 中村 秀樹

国立教育会館で開催された今回の会では本県からの出席者が例年より少なく、これも第五十回全国事務職員長崎大会で活躍された事務長さん方の心身共に・・・の余韻のせいと思っております。開会式では、金子会長さんの挨拶にはじまり参議院議員田沢智治氏の「教育は国家百年の基礎となるのでしっかりと教育政策をしなければならぬ。現場における教員の教育活動を司る機能とその活動を円滑に推進出来る学校運営事務機能が一体として協調しあい、覚醒化と教育機能の誘起的な高率化を高めることが大切である。そのためにも事務権限の明確化と役割すなわち事務長職の法制化、位置づけをめぐし努力します」と心強い挨拶に

勇気づけられ、) いて全国高等学校長会和田会長より「事務長さんがいなければ手も足も出ない、暗闇をひたすら一人歩きしなければならぬ思いです。灯明を与えて一緒に歩んでくれることに深く感謝いたします。」と言われ本場に少しでもそのような思っていただけ校長先生がいらっしゃればこの上ない幸せです!! 功労者表彰では、本県からは田尻先生でしたが、本年三月退職され残念でした。

文部省講話では初等中等教育清水課長補佐の「二十一世紀に向けて多くの教育改革を行なおうとしているが「生きる力を養う」というキャッチフレーズがあります。高校入試がいかん、大学入試がいかん、いや社会の風潮がいかん、文部省の政策がいかんと、よそを批判しているだけでは何も変わらない。それぞれの出来る部分を着実に進めていくことが大切であります。」という講話でした。「講演」は東京都地方分権担当課長高橋 誠氏が今日の中央集権制度の疲弊により「①地方自治体で行うべき細かな内政をやらず、外交、国防、国際的な取り組みがおろそかになつていて。②個性豊かな地域社会が求められている。③高齢化社会の対応が国の組織では困難である。④地方6団体の役割が大である。」と。以上のようなことから地方分権推進委員会の取り組みが行われ今までの上下・主従の関係から対等・協力の関係に代わり国の関与の縮小廃止、二十一世紀に向けて地方自治体は①

政策形成能力の一層の向上②責任ある当事者として対応する能力③児童生徒の減少・高齢化により地域の中でより以上の多様性を特に学校は發揮すべきであります。以上の講演等を拝聴して未来に向けて自分たち自身が努力して変わらなければ、そして固定観念を脱ぎ捨てなければならぬと感じました。次に総会では会則改正審議で審議が沸騰し第一条公立高等学校を公立学校に、第十六条関係では幹事会の中に部をもうけるのはどうかという意見が出たが理事会で検討されているのでということと改正案に決定しました。以上有意義な会に参加させていただきました。

## 出納員研修会が開かれる

本年度県出納局の主催により地区ごとの出納員の研修会が開かれています。対象は高校のみでなく県の出先機関もである。会計職員研修会は毎年あつて出納員研修会は珍しい。県の会計処理が電算化されたので出納員として特に気を付けなければならぬことが強調された。それは①出納員の公印の管守②歳出審査一覧は出納員自らが決議書と照合しチェックすること③支払証は決議書とチェックすることの三点であった。出納員は県財規第6条の3により職指定がしてあり、第11条に出納員の公印の規定があり会計事務提要(S54・1・10発行・県出納局編集)で詳しく解説してあります。

### 全国大会の終了にあたって

長崎大会実行委員会  
事務局長 松尾 隆行(長崎水産高校)

第五十回全国公立高等学校事務職員研究大会が、事前会議を含め去る七月二十九日から八月一日まで開催され、全国から四千百余名の参加を得て、「教育の改革と発展をめざして」の統一テーマのもと、活発な意見が交わされるなど、多大な成果を収め、盛会裡に無事終了いたしました。

これも、準備に長期間要したにもかかわらず、ご理解・ご協力を賜りました各学校の校長先生・事務長さん方、また、後援いただきました関係当局のご指導・ご支援のお陰と心から感謝いたしております。

顧みますと、平成七年四月に宅島前協会長から事務局長を仰せつかりましたが、それから大会終了までの二年四か月の間、三重及び山形大会を参考に、会長はじめ実行委員の皆様のお知恵を拝借しながら、また、時



には全国協会へ問い合わせするなどして、業務を遂行してまいりました。その中で、自身として忘れ難いことがいくつかあります。

一つは、大会日程の見直しであります。協会本部としては、規約改正後の平成十年に検討する考えのようでしたが、是非、長崎大会からの見直しを行ってもらうべく本県案を作成し、本部へ提示した結果、その方向で進み、日程短縮がなつたことは、大きな前進ではなかつたかと思っております。

二つには、記念祝賀会の経費の一部を出席者に負担願つたことです。これについては、昨今の世情から長崎方式として採りいれましたが、出席者が多く、のびのびと談笑されているのを目のあたりにし、安堵したものです。

三つには、事務的なことになりませんが、実行委員会の組織づくりにあつて、学校運営への支障を最少限にするため、選出基準を設けたことです。これにより各校均一した選出となり、また、全校あげて取り組むという意識の高揚にも繋がつたのではないかと思つています。

四つには、実行委員相互の意思の疎通を図るため、月一回の実行委員会の開催及び同会の会議録の作成・配布を行ったことです。担当者には、ご苦労でしたが、各部の業務の遂行に大いに役立つたのではないかと思つています。

このほかにも、小さいことがいくつかありますが、いずれにしろ本会

が成功裡に終了したのは、実行委員の皆様の熱意と和ではなかつたかと思つています。

松尾事務長会長が、「他県の事務長の来訪があつた際、長崎の事務長会はよくまとまつており羨ましい、と言われる」と話されますが、事務職員協会も素晴らしい会員に恵まれていることを実感した大会でもありました。

最後に、改めて関係各位にお礼申し上げますとともに、実行委員の皆様と共に大会の成功を喜びたいと思つています。



### 「車窓から」

教育庁総務課長 立石 暁

先日、私用で長崎市内のN高校に行つた時のことである。

約束の時間より三十分ほど早く着いてしまつたので、体育館の脇に車を停め、しばらく車の中で待つことにした。

五分ほど経つたころ、チャイムが鳴り、生徒たちが三々五々現れた。十人ばかりの生徒が体育館のまわりをたむろして楽しそうにおしゃべりを始めた。そのうちの何人かは、竹ぼうきを手にしている。

ああ、なるほど掃除の時間なのかと思つたが、誰か掃除を始める様子

は見えない。

そこに白髪混じりの教師らしき人が現れて、さかんに何か指示をしている。生徒たちは少し散らばつて、やつとほうきを動かし始めたが、ゴミを掃き寄せる風でもなく、自分のまわりを適当にほうきでなでているだけである。

その間、白髪混じりの先生は、体育館のまわりの枯れ枝やゴミを集めて山積みになると、生徒に運搬用の一輪車を持って来させ、積み込んでいる。二人の生徒が一輪車を押し、焼却場の方に運びはじめたが、十メートルも行かないうちにバランスを崩し、一輪車はひっくり返つてしまつた。

先生は、あわてて駆け寄り、ゴミを一輪車に積み直しているが、生徒たちは、手伝う様子もなく、笑いながら見ている。先生は、生徒の一人からほうきを取り上げ「ホラ、こげん風に掃わかんばね。」とでも言いながら、残つたゴミを集めている。

ゴミを積み直した一輪車を押し、二人の生徒がトトロ口と進み始めたところに、先生から「早う運ばんば終らんぞ」と声がかかり、一輪車は、やつと校舎の陰に消えた。

ちょうどそこで掃除終了のチャイムが鳴り、生徒たちも先生も、校舎の中に戻つて行つた。

車の中から一部始終を見ていた私は、白髪混じりの教師の姿に、胸が熱くなり、こんな教師がいてくれるかぎり、長崎県の教育は、まだまだ大丈夫だと感じ入つた次第である。

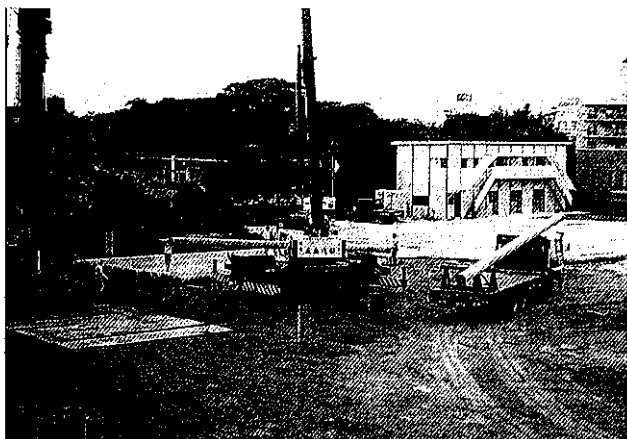
学校の紹介

校舎改築が本格化

五島高等学校 肉丸 剛

本校は平成十二年度に創立百周年を迎える。

それを機に老朽施設を一新すべく着々と準備が進められて来た。そしてこの夏いよいよ新校舎建築に着工したところである。しかし着工に先立って解決を迫られた幾つかの問題があった。一つ目は工事中の受皿として仮設校舎を準備しなければならぬということである。旧校舎を取り壊した跡地にそっくりそのまま新校舎を据えるのだからこれは避けて通れない。次に環境から来る問題である。本校は文化財に指定されている石田城跡に立地しているがこの



ことに、つて生じた問題のうち特徴的な例を挙げる。元来、お城というのは石垣や石堀を築き濠を穿ち、幾重にも防備を施した堅固な構えとなつて居るのが常である。本校もその例に洩れない。ところがここで困つた問題にぶつかつた。敵を防ぐための石堀や濠が平和な現代においては何と、トラックやブルドーザーの進入をも阻むのである。けれども考えてみればこれは至極然な話なのであつて要するに敵兵が工事車輛に代わつただけのこと昔も今もお城はお城なのだ。

敵の侵入を簡単に許すようでは城の用をなすまい。とにもかくにも車を入れなければ工事は一歩も進まない。一体どうやって進入路を設けようか。学校をぐるりと囲む石堀のどこかに穴を開ければよさそうなものだがそれは禁止手である。なにしろ相手は文化財なのだからそんな乱暴な手段は通じない。検討を重ねたあげく外濠を埋めて専用道路を造ることになつた。文字どおり「外濠を埋める」ことから始まるあたり何やら往時の城攻め風で話の符合がいかにもお城の学校らしい。こうしていったん進入路が確保されるやいろいろな工事が次から次に始まつた。仮設校舎建築、井戸掘り、旧校舎解体、そして節目ごとに文化財調査が入つた。ここまでのいわば準備段階を経て新校舎の工事がスタートしたのである。一年後新校舎が完成したら間を置かず仮設校舎の撤去、旧体育館の解体と新体育館の建築、グラウンド

整備、環境整備)後に進入路の撤去と外濠の復旧等々当分は工事に事欠かない。

豆知識

事務長会の会報では事務長がもの知りになるためにまたいろいろなことについて各自研究の切っ掛けとなるようにこのコーナーを設けました。第一回目は著作権も関することを見つけました。他人の著作物を勝手に利用できないことはよく知られていることですが許可を得なくてもよい場合もあります。それは

- ① 私的使用のための複製(コピー) (著作権法三〇条) (著作権法三二条)
  - ② 図書館などにおける複製(コピー) (著作権法三二条) (著作権法三二条)
  - ③ 本などからの引用 (著作権法三二条) (著作権法三二条)
  - ④ 点字による複製(コピー)等 (著作権法三七条) (著作権法三七条)
  - ⑤ 営利を目的としない上演等 (著作権法三八条) (著作権法三八条)
  - ⑥ 公開の美術の著作物等の利用 (著作権法四六条) (著作権法四六条)
  - ⑦ 美術の著作物等の展示に伴う複製 (著作権法四七条) (著作権法四七条)
  - ⑧ プログラムの所有者による複製 (著作権法四七条) (著作権法四七条)
- などがあります。詳しくは著作権法の第五款著作権の制限をご覧ください。
- 「参考文献(きみが創りきみが守る)消費者教育支援センター・東京都新宿区一・二四十一 東信ビル六〇 TEL03-3351-7241」

事務長のひとりごと

”戸”に涙あり…

五島商業高校 山戸 照代

六月の生徒総会で、学校へ対する要望事項がいくつか提示された。内容別に生徒指導部・生徒会執行部(顧問)・事務室(施設設備関係)に分けて各々の責任者が回答を用意した。そして、一学期末終業式の後、全員集合したところで回答が述べられた。

事務室の順番がやってきた。「これからの要望はみなさんが五商をより良くしていこうという気持の表われだと思しますので私も誠意のある回答をしたいと思えます。」なんて、かっこいいことを言つて話は始まつた。事務室関係は五項目あり、三つ目の項目にきた頃、少しずつ興奮度が高まり、声も涙声になりはじめた。考えていた文章はすっかり忘れて、全く予定もしていなかつた言葉が次々と口から流れ出た。

その要望とは「トイレに芳香剤を置いてほしい」ということだった。(この頃、トイレの戸がたびたび壊されていた。)[このことについてお答えする前に、芳香剤以前の話題として少しお話をさせて下さい。]「一瞬、みんなの顔が私の方を向いた。このおぼさん、何を言い出すのだからかという顔々。

「このところ、トイレの戸が頻繁に壊されており。何度修理しても壊されます。無残に壊された戸の

姿を見て悲しくなりました。もし、戸に目があり口があつたなら、きつと目から涙を流しながら「痛いよォー」と泣き叫びながらくやしがつたにちがひありません。一方、きれいに洗い流された戸の方は、うれしそうにピカピカ輝いているではありませんか。トイレの戸に限らず、物は大切に取扱つて下さい。先輩から引き継がれた貴重な財産です。これからまた後輩へ引き継がねばなりません。……」。演説が終わった時、座が白けたようにシーンとなった。でしゃばつたこと言つたかな、幼稚園児に言うようなこと言つて変だつたかな……と自己嫌悪におちいり、すぐにその場を立ち去つた。

こんなことがあつてからみんなの顔をまともに見ることができなかつた。そんなある日、ある先生から「いつもは下ばかり向いて人の話をちつとも聞かない生徒が、あの時は顔を上げて事務長さんの話をしっかり聞いていましたよ。いいお話でした。」と言われた。これで少しは気が休まつた。

「演説」の後、変つたことは、これまで知らん顔していた生徒が自分から朝夕の挨拶をするようになったこと。問題のトイレの戸については、たまたままだと思うが、破損事件は起つていない。

### 「ごみ処理対策に妙薬は？」

国内のダイオキシシン対策が本年十二月一日から始めて法の規則に基づ

いて実施される。

環境庁は「焼却施設からのダイオキシシンの排出量は年間に五・三kgと推定されている。新たな規制により五年間で排出量の九〇%を減らすことができ、汚染の状況も欧米並みに改善できる」としている。(平・9・8・26長崎新聞) 一般ごみ焼却施設からのダイオキシシン発生を抑えようということだ。当然地方自治体のごみ焼却場を始め学校その他の焼却場の施設も法の規則にはいる。

文部省は八月二十三日、全国の公立学校の八三%が校内の小型焼却炉でごみを処分していると発表。(平・9・7・28長崎新聞) ダイオキシシン排出抑制のため焼却炉の原則使用中止を求める通知を出している。そこで教育現場にいる私たちがいろいろと問題をかかえ悩んでいるところだ。

九教体第二二七号(平成九年八月十四日付)の文書により文部省よりの指示も含めて県教育庁体育保健課長、財務課長両名による具体的な指示があつたところだ。

要約すると、①校内における焼却処理の抑制・廃止に努めること(ごみの減量化) ②完全燃焼に努め、野焼きをしない。③焼却炉の取り扱いで安全管理につとめること。④校舎周辺地区にはい煙、息気等による悪影響を及ぼさない。⑤地方自治体の関係部局と十分連携をとること。の五点でした。

学校での具体策を考えるのも事務長の仕事です。市立の小・中学校の

ごみはその市が全部回収するので小・中学校では焼却炉は使用しないことにした市があります。文部省指し示の⑤がうまく行った例です。県立学校の場合、その所在する市や町が学校の分まで回収してくれるかどうか一つの鍵になっています。事務長は市や町と折衝する必要があります。ごみの減量化に努めることも必要ですが出て来るごみの処分を考え場合、学校内では教室ほか管理棟も含めて燃えるごみのうちダイオキシシンの発生源となるペットボトル外ビニール製品と紙との選別が必要となります。教室ほかごみ箱はその部屋ごと種類も備えることです。そして学校で焼却するのは紙のみとすることにします。残ったビニール製品をどうするかが残ります。市や町が回収してくれるとよいのですが他の方法として産業廃棄物回収業者をたよるしかありません。それには年間かなりの経費がかかります。あるいは地方自治体のごみ処分場までごみを運んでくれれば処分してくれる例があるかも知れません。その為には中古の軽トラツク位学校には常に一台づつは必要となります。この夏には財務課からごみ対策にかんする調査がありました。どの学校でも予算措置を期待しているところだ。各学校どのような手段を思いつかれたか名案を事務長会事務局へお知らせください。

この夏長崎であった五十周年記念全国大会第三分科会でも「学校の環境整備とリサイ」のテーマによ

るパネルディスプレイでもごみ問題が取り上げられ①ごみ問題で何をどう取り組めるか②残された課題は何か③環境教育、学校経営としての位置づけは、ということでは福岡県庁の廃棄物対策の技術の専門家もおられ活発な意見交換がありました。県によってはごみ対策に非常に進んだ県もありましたが大半はいまからという感がしました。「地球にやさしく」と言う言葉を実現するために方法を考える必要があります。

### 編集後記

平成9年度は広報活動委員会のメンバーが2名入れ替わり、高木委員長さんには引き続き御苦勞をかけましたが、皆一致協力のもとでがんばりました。新たに女性会員が加わって一層張り切っております。

編集委員会を6月と9月の2回諫早東高校で開き、第2号発行となりました。9月発行の予定でしたが、全国事務職員研究大会の記事を載せたために、予定を少し遅らせました。原稿依頼も皆様の御協力により順調に進み広報委員一同大変喜んでおります。「ばつてん」は永久に続きます。会報は事務長自からの研修に役立てばと思っております。本会報への御意見、御希望、投稿をよろしくお願いいたします。

